

暮らし

ポリテクセンター長崎 平成 29 年度 10 月受講生募集

問 ポリテクセンター長崎訓練課 ☎ 0957-22-2324
または最寄りのハローワーク窓口へ

10 月入所コース（訓練期間6か月）

- ・機械加工技術科 定 15 人 ・溶接施工科 定 15 人
- ・電気設備技術科 定 15 人 ・設備管理科 定 24 人
- ・住宅リフォーム技術科 定 18 人

時 施設見学会 7月13日☎、8月4日☎・25日☎、
9月5日☎ ※8月25日☎は訓練体験ができます。

選考日 9月13日☎ 合格発表 9月25日☎

訓練期間 10月4日☎～平成30年3月29日☎

料 無料（テキスト代などは自己負担あり）

申 7月20日☎～9月1日☎

長崎県立大学シーボルト校附属図書館 紙芝居上演会

問 長崎県立大学シーボルト校附属図書館（担当：森）
☎ 813-5075

長崎県立大学シーボルト校紙芝居研究会のメンバーが
演じます。保護者の方も、ぜひ一緒にご参加ください。

時 8月8日☎ 14時～15時30分

所 長崎県立大学シーボルト校附属図書館（1階ラウンジ）

対 幼児、児童、一般（保護者など） 料 無料 申 不要

他 8月5日☎から31日☎まで小・中学生に図書館を開
放します。

平成 29 年度第 1 回原爆被爆者一般健診を 実施します

問 福祉課 ☎ 801-5826

対象の方は受診してください。県からののがきに記載
されている指定日に受診できない場合は、健診日であれ
ばいつでも受診できます（最終日7月18日☎）。指定日
以外を希望される場合は福祉課まで問い合わせしてくだ
さい。なお、健診日によって健診会場は異なります。

※被爆二世の健診もできますが受診票が必要です。

ご希望の方は福祉課へ申請してください。

※第二種健康診断受診者証の方は受診できません。

●各公民館などの開館時間は、9時からとなっております。
皆さまのご協力をお願いします。

県立長崎高等技術専門学校 オープンキャンパス【実習体験型】

問 県立長崎高等技術専門学校企画広報室 ☎ 887-5671

時 7月12日☎・26日☎ 10時30分～15時

所 県立長崎高等技術専門学校

対 当校に興味のある高等学校在学学生および一般の方
（保護者・引率の方も含む）

申 在学学生は高等学校を通じて、一般の方は当校ホーム
ページ掲載の参加申込書にて申込み。

他 駐車場あり

県国際観光振興室からのご案内 今年の夏は長崎空港から海外へ 飛び立ってみませんか？

問 長崎県国際観光振興室 ☎ 895-2641

夏季休暇の計画はもう立てられましたか？長崎空港発
着・直行便利用なら、韓国・ソウルまで、たった80分、
中国・上海まで110分で駆けちゃうんです！旅行会社の
ツアー商品も豊富で、今ならさらに、夏休み限定価格など、
魅力的な商品が多数用意されています。

運航情報

長崎～ソウル線（エアソウル）

○運航曜日：週3往復（火・金・日曜）

○運航時刻：長崎9時45分発→ソウル11時10分着
ソウル7時25分発→長崎8時45分着

長崎～上海線（中国東方航空）

○運航曜日：週2往復（月・金曜）

○運航時刻：長崎13時20分発→上海14時15分着
上海9時40分発→長崎12時25分着

※ソウルと上海の時刻は現地時間です。

「海の日」海上パレード観覧クルージング募集

問 「海の日」記念海上パレード実行委員会事務局
長崎ポートサービス（株）（野中） ☎ 826-0833
後藤運輸（株）（黒田） ☎ 861-9251

時 7月29日☎ 11時30分～13時

対 長崎県在住者

内 クルージング中の船内で、1日船長の委嘱式、パレ
ード参加船舶の紹介、抽選会、クイズ、展示放水の見
学など

定 400人（応募多数の場合は抽選） 料 無料

申 往復はがきに①代表者氏名②住所③電話番号④参
加人数⑤参加者全員の氏名・年齢・続柄を記入し、
〒850-0862 長崎市出島町2番16号
後藤運輸（株）内
海上パレード観覧クルージング事務局 黒田宛てに
送付。

※ 7月14日☎必着

第 34 回長与町ペーロン大会

問 長与町ペーロン保存会事務局 ☎ 090-7985-9799

今年も長与港に太鼓とドラの音が鳴り響く！選手たち
の熱い戦いに、たくさんの応援をお待ちしております。

時 8月6日☎ 8時30分～ ※雨天決行

所 長与港（西側埋立地）



後期高齢者医療制度のお知らせ

問 役場健康保険課 ☎ 883-1111
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎ 816-3930

被保険者証（保険証）の更新について

8月から被保険者証（保険証）が新しくなります

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、7月31日☎までとなっています。新しい保険証を7月中に交
付（郵送など）しますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。なお、更新のための手続きは必
要ありません。

！有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか、役場健康保険課までお返しください。

※保険料を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。また、特
別な事情もなく滞納すると、差押えなどの滞納処分を受ける場合もあります。保険料の納付が困難なときはお
早めにご相談ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口で提示していただくことで、受診時の窓口での
支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。また、食事代が減額されます。

●認定の対象となる方：住民税非課税世帯に属している方（同一世帯の全員が住民税非課税の場合）

●既に交付を受けている方：現在使用いただいている認定証の有効期限は、7月31日☎までとなってい
ます。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中に
交付（郵送など）します。（申請の必要はありません）

※「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院（申請日から過去1年以内）
がある場合は、別途申請をすることにより、申請をされた日からさらに食事代が減額されます。

●認定証の交付を受けるには：健康保険課の窓口で申請手続きを行ってください。
◎申請に必要なもの・・・保険証、印鑑

お口の健康指導を受けてみませんか？

長崎県後期高齢者医療広域連合では、疾病予防や身体機能の向上を目的とした、「お口“いきいき”健康支援（口
腔ケア）事業」を実施しています。お口の中の衛生、かむ力、飲み込む力といった口腔機能の向上は、食事を
おいしく食べるだけでなく、全身の健康や生活全体の活性化につながります。
皆さまもぜひこの機会にお口の健康指導を受けてみませんか？

対象者	長崎県後期高齢者医療の被保険者の方 （県外居住の方や医療機関などへ入院（所）の方は除きます）
申込方法	広域連合または長与町健康保険課に電話などで申し込むか、受診を希望される歯科医 院を通じてお申込みください。申込みをされた方には、広域連合から受診券が郵送さ れます。
受診方法	受診券により、2回を限度にお口の健康指導が受けられます。
自己負担	無料

◆申込期限：12月28日☎

※受診できる歯科医院は、長崎県歯科医師会加盟の歯科医院、小値賀歯科診療所及び長崎市高島国民健康保
険診療所となっております。